



第82期

定時株主総会

招集ご通知

日時 2026年 6月26日(金) 午前10時

場所 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階 鳳凰の間

黒田精工株式会社

証券コード：7726

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

証券コード 7726
(発信日)2026年6月11日
(電子提供措置の開始日)2026年6月4日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16

黒田精工株式会社

代表取締役社長 黒 田 浩 史

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月25日(木曜日)午後5時5分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://kurodaprecision.com/jp/ir/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「黒田精工」または「コード」に当社証券コード「7726」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年6月25日（木曜日）午後5時5分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトへ修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

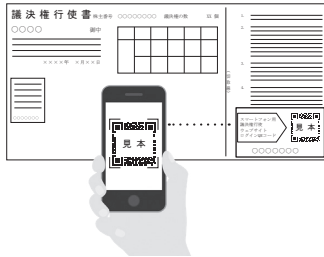
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

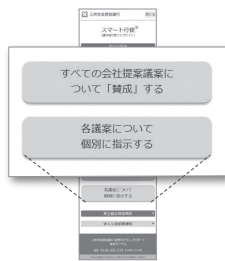
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

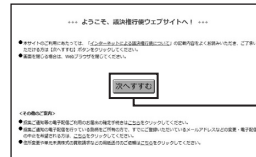
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

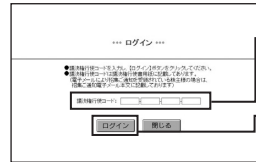
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第82期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当10円を含め、1株につき20円となります。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額は55,931,360円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役富山和彦氏は辞任により退任されます。つきましては、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p style="text-align: center;">いちえ まさひこ<br/>市江 正彦<br/>(1960年1月2日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> </div> | <p>1982年 4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行<br/>                 2010年 6月 ㈱日本政策投資銀行企業金融第1部長<br/>                 2012年 6月 同社常務執行役員<br/>                 2013年 9月 同社取締役常務執行役員<br/>                 2015年 9月 スカイマーク㈱代表取締役社長<br/>                 2020年10月 ㈱日本共創プラットフォーム常務執行役員（現任）<br/>                 2023年10月 ㈱経営共創基盤（現㈱IGPIグループ）<br/>                 シニア・エグゼクティブ・フェロー<br/>                 2025年 6月 ㈱アイ・アール・シヤパホールディングス社外取締役（監査等委員）<br/>                 （現任）<br/>                 2026年 5月 DCMホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>                 ㈱日本共創プラットフォーム常務執行役員<br/>                 ㈱アイ・アール・シヤパホールディングス社外取締役（監査等委員）<br/>                 DCMホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）</p> | —          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要】</b></p> <p>市江 正彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたり金融機関および事業会社において要職を歴任され、金融・財務分野をはじめ企業経営全般に関する豊富な経験と深い知識を有し、誠実な人格と高い見識を兼ね備えております。選任後は、これまで培われた幅広い知見を活かし、当社グループの経営戦略の強化に向け、客観的かつ実効性のある助言・監督をいただくことを期待し、取締役候補者としております。</p>                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 取締役候補者市江正彦氏は、株式会社日本共創プラットフォームの常務執行役員を兼務しております。当社は同社との間で中長期的な成長と企業価値の向上を実現することを目的として資本業務提携を締結しており、同社は当社株式1,135,500株を保有しています。また、同氏は、当社が株式会社日本共創プラットフォームとの間で締結している資本業務提携契約に基づき、同社が指名した取締役候補者であり、今回、同社より派遣取締役を富山和彦氏から市江正彦氏へ交代したい旨の申入れを受け、取締役候補者としたものであります。
2. 市江正彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 市江正彦氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 役員等賠償責任保険契約の締結について  
当社は、以下の内容を概要とする会社法第430条の3第1項に規定される役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役を被保険者に含めており、今後も更新する予定であります。本議案でお諮りする候補者が取締役に就任した場合、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。

■ご参考：第2号議案が承認可決された場合、取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりでございます。

取締役のスキルマトリックス

| 候補者  | 企業経営 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | ガバナンス・リスクマネジメント | 技術・開発<br>製造・DX | 国際性 |
|------|------|------------|-------|-----------------|----------------|-----|
| 黒田浩史 | ●    | ●          | ●     | ●               |                | ●   |
| 石井克則 | ●    | ●          |       |                 | ●              | ●   |
| 紫波文彦 | ●    | ●          |       |                 |                | ●   |
| 荻窪康裕 | ●    |            | ●     | ●               |                |     |
| 沢尾貴志 | ●    | ●          | ●     |                 | ●              | ●   |
| 稲川文雄 | ●    |            | ●     |                 |                | ●   |
| 水品朱美 | ●    |            |       | ●               |                | ●   |
| 市江正彦 | ●    |            | ●     |                 |                | ●   |

監査役のスキルマトリックス

|      | 企業経営 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | ガバナンス・リスクマネジメント | 技術・開発<br>製造・DX | 国際性 |
|------|------|------------|-------|-----------------|----------------|-----|
| 富山勝年 | ●    |            | ●     | ●               |                | ●   |
| 米田隆  | ●    | ●          | ●     | ●               |                | ●   |
| 井口泰広 | ●    |            |       | ●               |                |     |

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。山本尚彦氏は富山勝年氏の補欠としての監査役候補者であり、渡辺伸行氏は米田 隆氏および井口泰広氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残余期間とします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | やまもと なおひこ<br>山本 尚彦<br>(1957年9月28日生) | 1980年 4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>2003年 3月 ㈱みずほ銀行熊本中央支店長<br>2004年 1月 同社下谷支店長<br>2005年10月 同社業務監査部監査主任<br>2007年10月 当社入社、内部監査室長<br>2009年 6月 当社取締役経理部長<br>2011年 6月 当社取締役中国事業統括<br>2015年 6月 当社監査役（2023年6月退任）<br>[重要な兼職の状況]<br>なし | 8,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | わたなべ のぶとき<br>渡辺 伸行<br>(1972年8月7日生) | 1999年 4月 弁護士登録・TMI総合法律事務所入所<br>2007年 1月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士（現任）<br>2012年 6月 ㈱丸外社外監査役<br>2020年 6月 学校法人角川トワゴ学園監事（現任）<br>2020年 9月 グリー㈱（現グリーホールディングス㈱）社外取締役<br>（監査等委員）（現任）<br>2024年11月 学校法人日本財団トワゴ学園監事（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>TMI総合法律事務所弁護士<br>学校法人角川トワゴ学園監事<br>グリーホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）<br>学校法人日本財団トワゴ学園監事 | —          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡辺伸行氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山本尚彦氏は、当社における取締役および監査役の経験と金融全般に亘る識見を有し、当社の補欠の監査役候補者として適任と判断しております。
4. 渡辺伸行氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての豊富な経験と実績および幅広い識見を有し、それらを活かした役割を期待するとともに、当社の補欠の社外監査役候補者として適任と判断しております。
5. 渡辺伸行氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 役員等賠償責任保険契約の締結について  
当社は、以下の内容を概要とする会社法第430条の3第1項に規定される役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役を被保険者に含めており、今後も同内容で更新する予定であります。本議案でお諮りする候補者が監査役に就任した場合、当該候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 【保険契約の内容の概要】  
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済および世界経済は、地政学リスクや通商環境の変化に翻弄されつつも内需や新技術への投資に下支えされた一方で、継続的な物価上昇や中東情勢による原材料・エネルギー価格の高騰など先行き不透明な状況で推移しました。

こうした状況下、当社グループの受注高は、世界的EVシフトの減速の影響を受けた一方で、金型システムにおける新プロジェクト関連設備に加え、昨年末以来駆動システム事業の受注が急回復したことにより20,749百万円（前期比2,510百万円、13.8%増）となりました。売上高については、中国のレアアース（希土類）磁石の輸出規制によりモーターコアの生産への影響があったものの、金型システムにおける新プロジェクト関連設備および工作機械部門の売上が増加したこと等により19,501百万円（前期比2,217百万円、12.8%増）となりました。

利益面に関しては、駆動システムおよび金型システムセグメント内の品種構成差により利益率が低下したことや減価償却費が増大したことに加え、ドイツ子会社の赤字が拡大したことが影響し、営業利益は32百万円（前期比278百万円、89.5%減）、経常利益は11百万円（前期比408百万円、97.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、投資有価証券売却益286百万円を特別利益として計上したものの業績低迷が続くドイツ子会社に関連する固定資産の減損損失207百万円および構造改革費用240百万円を特別損失に計上したこと等により96百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益172百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、下記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて表示しております。

#### ○ 駆動システム

当セグメントでは、半導体・液晶関連装置市場向け商品等の受注が昨年末以来急回復したことにより受注高は7,765百万円（前期比1,425百万円、22.5%増）となりました。売上高については黒田精工単体が増収となったものの、欧米子会社の減収の影響から、6,480百万円（前期比108百万円、1.7%増）に留まりました。

損益面では、黒田精工単体は増収および経費の削減で増益となったものの、欧米子会社の損益悪化により、営業損失186百万円（前期は営業損失125百万円）となりました。

## ○ 金型システム

当セグメントでは、世界的なEVシフト減速の影響を受け、車載用モーター金型の受注が減少したものの、現在進行している新プロジェクト関連設備等の受注が寄与し受注高は8,855百万円（前期比396百万円、4.7%増）となりました。売上高は、車載用モーターコア金型および家電用モーターコアが減少したことに加え、中国のレアアース（希土類）磁石の輸出規制により当該部品を使用する車載用モーターコアが減少した一方で、新プロジェクト関連設備等の関連会社向け売上が大きく寄与したこと等により、9,139百万円（前期比1,572百万円、20.8%増）となりました。

損益面においては、相対的に利益率の高い商品の売上が減少した一方で、利益率の低い関連会社向け設備が増加したことに加え、設備償却費が増加したこと等から、営業利益は49百万円（前期比530百万円、91.4%減）となりました。

## ○ 機工・計測システム

当セグメントでは、受注高は上期における精機商品の大口受注に加え要素機器の受注増加等があり、4,152百万円（前期比695百万円、20.1%増）となりました。売上高については、工作機械を中心にシステム部門の売上が増加したこと等により3,905百万円（前期比543百万円、16.2%増）となりました。

損益面では、増収効果とシステム部門の利益率の改善、国内子会社の増益等により営業利益は176百万円（前期は営業損失103百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,867百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|          |                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------|
| 駆動システム部門 | 当社富津工場、かずさアカデミア工場及び旭工場<br>ボールねじ製造用機械装置                         |
| 金型システム部門 | 当社長野工場及びクロダプレシジョンインダストリーズ(M)<br>長野工場建屋増床、金型製造用機械装置、モーターコア後工程装置 |

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期運転資金および設備資金として総額2,545百万円の長期資金を調達いたしました。また、安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額3,600百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2026年3月末時点の実行額は2,600百万円となっております。

## (2) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                | 第 79 期<br>(2023年3月期) | 第 80 期<br>(2024年3月期) | 第 81 期<br>(2025年3月期) | 第 82 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                        | 22,746               | 18,504               | 17,284               | 19,501                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                                      | 1,533                | 844                  | 419                  | 11                                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)<br>又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失 | 906                  | 498                  | 172                  | △96                               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失                         | 159円54銭              | 87円51銭               | 30円23銭               | △17円08銭                           |
| 総 資 産 (百万円)                                        | 25,402               | 25,884               | 26,159               | 29,203                            |
| 純 資 産 (百万円)                                        | 10,730               | 11,697               | 11,582               | 11,626                            |
| 1株当たり純資産額                                          | 1,849円56銭            | 2,019円39銭            | 1,993円22銭            | 2,048円70銭                         |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金          | 出資比率  | 主要な事業内容                |
|-------------------------------|--------------|-------|------------------------|
| クロダプレジジョンインダストリーズ(M)          | 9,200 千リンギット | 70.0  | 金型製品の製造販売              |
| 黒田精工（浙江）有限公司                  | 2,695 千ドル    | 100.0 | ボールねじ金型部品他の製造販売        |
| 韓国黒田精工株式会社                    | 625,000 千ウォン | 100.0 | ボールねじの販売               |
| KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. | 5,968 千ポンド   | 100.0 | JENA TECグループのホールディング会社 |
| Jenaer Gewindetechnik GmbH    | 1,022 千ユーロ   | 100.0 | ボールねじの製造販売             |
| KURODA JENA TEC, INC.         | 60 千ドル       | 100.0 | ボールねじ他の販売              |
| 株式会社ゲーシング                     | 22,000 千円    | 70.5  | ゲージの製造販売               |

(注) 平湖黒田精工有限公司は、2025年8月15日に黒田精工（浙江）有限公司に社名を変更いたしました。KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. は2024年9月26日に解散及び清算を決定し、清算手続き中であります。

### (4) 対処すべき課題

世界経済は米中対立による関税障壁の強化や輸出規制の影響に加え、イランでの紛争に伴う原油価格の上昇及び石油関連製品の品不足などによって、製造業にとってかつてない複雑な環境下にあります。こうした情勢の中、当社は調達戦略を見直し、事業活動に不可欠な部材の安定的調達に努めます。

また不透明な環境下でも着実に利益を生み出せる体質への転換を目指し、以下の諸課題への対応に注力してまいります。

駆動システム事業では、直近の受注急増に対応すべく生産効率の改善を図りながら増産に努めます。同時に、半導体市況の変動リスクを分散するため、顧客ポートフォリオの見直しを行うとともに非半導体分野の顧客基盤の強化を推進していきます。また、収益の重荷となっているドイツ子会社については抜本的対策を講じるべく検討を進めます。金型システム事業では、今年販売開始を予定しているモーターコアの大型量産プロジェクトの円滑な立ち上げに注力するとともに、将来的な技術的優位性の維持のための研究開発を積極的に推進していきます。同時に、競合が激化する中国市場において、現地子会社の試作体制およびリードタイムの短縮を加速させ、中国での受注拡大を目指します。機工・計測システム事業では、新製品の販売拡大に注力するとともに、事業運営の効率化をさらに推進することにより、収益性の高い事業モデルへの転換を図ります。

また、急速に進歩するAIやデジタル技術を取り込んで、技術開発から製造現場までの業務プロセスの省人化とスピードアップを推進することにより、①収益力強化、②技術力強化、③顧客関係強化を実現し、それぞれの事業において世界的に「ニッチ・トップ」となることを目指します。

ESG経営の着実な実行にも注力します。2050年度の「カーボンニュートラル」達成に向けたロードマップに基づき、工場のエネルギー転換および再エネ導入を継続的に推進します。また、高効率モーターコアや省エネ性能の高いアクチュエーター・工作機械等の低炭素社会に貢献する製品の提供に加え、他工法に比べてCO2排出量の少ないGlue FASTEC®でのモーターコア生産により、地球温暖化対策に貢献してまいります。

人的資源の活用面では、DX時代を牽引する人財の育成に加え、女性管理職の登用、高齢者雇用、働き方改革を推進します。社員一人ひとりが高い意欲を持って働ける環境を整えることが、当社の競争力の源泉であるとの認識のもと、人事制度の継続的な改善に取り組んでまいります。

また、グループ全体のガバナンス向上に向けた取り組みの一環として、報酬委員会の設置を検討します。また、現在2030年に向けた中期経営計画としてVision2030の作成を進めておりますが、この中には前述の経営改善に向けた施策を含めることによって着実に収益性を高め、企業価値の向上を図ることにより、PBR 1倍割れの状況を脱したいと考えております。加えて、IR活動の内容を更に充実させ、積極的に情報発信をしながら株主の皆様との対話を緊密にしてまいります。

#### (5) 企業集団の主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業        | 主要製品                                          |
|-----------|-----------------------------------------------|
| 駆動システム    | 精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、XYステージ、ガイド、ギア  |
| 金型システム    | 積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モーターコア                     |
| 機工・計測システム | 保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、パルスエンコーダ |

#### (6) 企業集団の主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

当 社 本 社 (神奈川県川崎市)

当社国内生産拠点：富津工場 (千葉県富津市)、かずさアカデミア工場 (千葉県君津市)、旭工場 (千葉県旭市)、長野工場 (長野県北安曇郡池田町)

当社国内販売拠点：名古屋支店 (愛知県名古屋市)、大阪支店 (大阪府大阪市)

海 外 拠 点：クロダプレジジョンインダストリーズ(M) (マレーシア)、黒田精工 (浙江) 有限公司 (中国)、韓国黒田精工株式会社 (韓国)、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)、Jenaer Gewindetechnik GmbH (ドイツ)、KURODA JENA TEC, INC. (米国)

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業        | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|-------------|
| 駆動システム    | 249 (92) 名  | 14名減 (17名減) |
| 金型システム    | 229 (192) 名 | 10名増 (12名増) |
| 機工・計測システム | 110 (34) 名  | 1名増 (2名増)   |
| 全社 (共通)   | 53 (23) 名   | 3名増 (2名増)   |
| 合計        | 641 (341) 名 | — (1名減)     |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 436名 | 2名増       | 42.2歳 | 15.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者 (11名)、臨時従業員 (185名) は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 3,133,010千円 |
| 株式会社横浜銀行     | 1,531,348   |
| 株式会社三井住友銀行   | 938,888     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 570,000     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 518,377     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 510,922     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 487,500     |
| 株式会社千葉銀行     | 480,683     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,960,000株  
 ② 発行済株式の総数 5,743,286株 (自己株式150,150株を含む。)

(注) 当社は、取締役(社外取締役を除く。)5名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2025年7月25日付で普通株式23,352株を発行いたしました。

- ③ 株主数 3,450名  
 ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 株式会社日本共創プラットフォーム        | 1,135,500株 | 20.30%  |
| 黒 田 浩 史                 | 305,118    | 5.46    |
| 株式会社みずほ銀行               | 276,235    | 4.94    |
| ファナック株式会社               | 196,800    | 3.52    |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社             | 196,700    | 3.52    |
| 株式会社日本政策投資銀行            | 171,400    | 3.06    |
| ユーログループ ラミネーションズ エスピーエー | 168,600    | 3.01    |
| 株式会社横浜銀行                | 149,600    | 2.67    |
| 黒田精工取引先持株会              | 130,420    | 2.33    |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 123,200    | 2.20    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を150,150株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

|                | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------|---------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く。) | 23,352株 | 5名     |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員の状況」の「④取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 黒 田 浩 史 | クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役<br>黒田精工(浙江)有限公司董事長<br>韓国黒田精工(株)取締役会長<br>KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役会長<br>KURODA JENA TEC, INC. 取締役<br>Eurotranciatura U. S. A., LLC マネージャー                 |
| 専 務 取 締 役 | 石 井 克 則 | 金型事業及び機工・計測システム事業管掌<br>クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役<br>黒田精工(浙江)有限公司董事<br>Eurotranciatura U. S. A., LLC マネージャー<br>紅忠黒田ラミネーション(株)取締役                                                            |
| 常 務 取 締 役 | 紫 波 文 彦 | 全社営業担当<br>韓国黒田精工(株)取締役<br>KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役<br>黒田精工(浙江)有限公司董事                                                                                                            |
| 取 締 役     | 荻 窪 康 裕 | 管理本部長<br>KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役<br>KURODA JENA TEC, INC. 取締役                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 沢 尾 貴 志 | 駆動システム事業部長<br>黒田精工(浙江)有限公司董事<br>韓国黒田精工(株)取締役<br>KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役<br>KURODA JENA TEC, INC. 取締役CFO                                                                        |
| 取 締 役     | 富 山 和 彦 | (株)日本共創プラットフォーム代表取締役会長<br>(株)JBIC IG Partners非業務執行取締役<br>東京大学エコノミックコンサルティング(株)社外取締役<br>(株)ビジョンケア社外取締役<br>一般社団法人日本取締役協会 会長 代表理事<br>一般社団法人VENTURE FOR JAPAN 理事<br>(株)メルカリ社外取締役 (指名委員・報酬委員) |
| 取 締 役     | 稲 川 文 雄 | (株)紀文食品社外取締役                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 水 品 朱 美 |                                                                                                                                                                                          |

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                        |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 富 山 勝 年 | 黒田精工(浙江)有限公司監査役<br>韓国黒田精工(株)監査役<br>株ゲーピング監査役<br>日本金型産業(株)監査役<br>紅忠黒田ラミネーション(株)監査役<br>Winwell Japan(株)監査役                                         |
| 監 査 役     | 米 田 隆   | 公益社団法人日本証券アナリスト協会プライベート<br>バンキング教育委員会委員長<br>早稲田大学 商学学院<br>ビジネス・ファイナンス研究センター 招聘研究員<br>株グローバル・リンク・アソシエイツ代表取締役<br>株青山ファミリーオフィスサービス取締役<br>株ミツハシ社外取締役 |
| 監 査 役     | 井 口 泰 広 | 株インフォテクノ朝日代表取締役社長                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役富山和彦、取締役稲川文雄、取締役水品朱美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米田隆、監査役井口泰広の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役富山勝年氏は、当社における経営企画室長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役米田隆氏は、日本証券アナリスト協会プライベートバンキング教育委員会委員長であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役井口泰広氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役稲川文雄、取締役水品朱美、監査役米田隆、監査役井口泰広の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる訴訟費用及び損害賠償金の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務執行に関して悪意又は重大な過失があったことに起因する場合、若しくは当該保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には保険が適用されないこととするなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-----------------------|
|                   |                 | 基本報酬             | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 97              | 76               | 21            | 6                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 16              | 16               | —             | 1                     |
| 社外取締役             | 7               | 7                | —             | 2                     |
| 社外監査役             | 6               | 6                | —             | 2                     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額（社外取締役を除く取締役5名に対し、21百万円）が含まれております。

ロ. 非金銭報酬等の内容

業務執行取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬を交付しております。

当株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、「(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」および下記ニに記載のとおりです。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会で決議された年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は3名です。また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬のための報酬限度額は、2018年6月28日開催の第74期定時株主総会で決議された年額30百万円（社外取締役は除く）以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役は除く)の員数は5名です。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しております。

### b. 決定方針の内容の概要

#### (a). 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業理念を實踐できる優秀な経営人財を確保し、上場企業として持続的な成長に不可欠な人財を登用できる報酬とします。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬である株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その役割と独立性の観点に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

#### (b). 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

#### (c). 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の非金銭報酬は、業務執行取締役に対して、金銭報酬債権を付与して譲渡制限付株式を取得させるものであり、当社は、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、原則として毎事業年度一定の時期に、対象取締役に、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、譲渡制限の合意等を含んだ割当契約を締結して、これを保有させます。

各対象取締役に対して付与される譲渡制限付株式を取得させるための金銭報酬債権の金額及び交付される譲渡制限付株式の数は、譲渡制限付株式報酬規程等において規定されている算定方法に従い、役位、在任年数、株価等に基づき、決定します。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の払込期日から30年間とします。譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件とし、譲渡制限が解除されます。また、譲渡制限期間が満了する前に当該割当契約に定める理由により当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限が解除されます。

#### (d). 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、決定するものとします。

(e). 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

個人別の基本報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、株主総会で承認された取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬額を決定する権限を有します。なお、株式報酬は譲渡制限付株式報酬規程において割当株式数に関する算定方法を規定しており、改訂する場合は取締役会の決議によります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査役と意見交換をするものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見交換の内容に沿って決定をしなければならないこととします。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会が監査役との意見交換において基本報酬について他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえた多角的な検討を行っており、代表取締役社長も当該意見交換の内容に沿って決定していること、株式報酬について譲渡制限付株式報酬規程に定める割当株式数に関する算定方法に基づき決定していること等決定方針との整合性を含めて総合的に審議決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定等

当事業年度においては、取締役会から各取締役の基本報酬の額の決定の委任を受けた代表取締役社長黒田浩史が、監査役との意見交換の内容に沿い、各取締役の基本報酬の額を決定しております。代表取締役社長に対して委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の報酬水準の決定を行うためです。

⑤ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                        | 当 社 と の 関 係                                  |
|-------|---------|------------------------------------|----------------------------------------------|
| 社外取締役 | 富 山 和 彦 | (株)日本共創プラットフォーム<br>代表取締役会長         | 資本業務提携契約を締結しており、当社<br>株式1,135,500株を保有しております。 |
|       |         | (株)JBIC IG Partners<br>非業務執行取締役    | 取引関係はありません。                                  |
|       |         | 東京大学エコノミック<br>コンサルティング(株)<br>社外取締役 | 取引関係はありません。                                  |
|       |         | (株)ビジョンケア社外取締役                     | 取引関係はありません。                                  |
|       |         | 一般社団法人日本取締役協会<br>会長 代表理事           | 取引関係はありません。                                  |
|       |         | 一般社団法人VENTURE FOR JAPAN<br>理事      | 取引関係はありません。                                  |
|       |         | (株)メルカリ社外取締役<br>(指名委員・報酬委員)        | 取引関係はありません。                                  |
| 社外取締役 | 稲 川 文 雄 | (株)紀文食品社外取締役                       | 取引関係はありません。                                  |
| 社外取締役 | 水 品 朱 美 |                                    |                                              |

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                                  | 当 社 と の 関 係 |
|-------|---------|----------------------------------------------|-------------|
| 社外監査役 | 米 田 隆   | 公益社団法人日本証券アナリスト協会<br>プライベートバンキング教育委員会<br>委員長 | 取引関係はありません。 |
|       |         | 早稲田大学 商学大学院<br>ビジネス・ファイナンス<br>研究センター 招聘研究員   | 取引関係はありません。 |
|       |         | (株)グローバル・リンク・<br>アソシエイツ代表取締役                 | 取引関係はありません。 |
|       |         | (株)青山ファミリーオフィス<br>サービス取締役                    | 取引関係はありません。 |
|       |         | (株)ミツハシ社外取締役                                 | 取引関係はありません。 |
| 社外監査役 | 井 口 泰 広 | (株)インフォテクノ朝日<br>代表取締役社長                      | 取引関係はありません。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 富 山 和 彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。他社における企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。また、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しております。                           |
| 社外取締役 | 稲 川 文 雄 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。他社における取締役の経験と金融全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。また、金融全般および経営経験者としての専門的な知見を活かし、経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくなど、職務を適切に遂行しております。  |
| 社外取締役 | 水 品 朱 美 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。他社における法務、リスク管理、コンプライアンス等の業務の経験と米国弁護士資格を有する識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。また、経営における法務面でのアドバイスや重要事項の決定ならびに業務執行の監督等の職務を適切に遂行しております。 |

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                             |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 米 田 隆   | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会7回全てに出席いたしました。他社における企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。                            |
| 社外監査役 | 井 口 泰 広 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会7回全てに出席いたしました。他社における経営企画部門、リスク管理部門、人事部門および事務・システム統括部門長の経験と管理部門全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| イ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 29,800千円 |
| ロ 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800千円 |

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 基本方針

当社および当社の子会社（以下、当社グループという）は、株主・顧客・従業員および社会からの信用が当社の長期的繁栄の基礎であることを認識し、当社の経営理念に基づいて、顧客満足度の向上とより良い社会の構築に貢献することを目指して業務を推進します。

当社グループは、全ての業務が法令・定款・社内規程等の諸ルールに適合し、かつ効率的に行われるよう体制の整備を行い、その体制の不断の維持発展に努めます。

内部統制システムのさらなる充実を図るため、原則として毎年、基本方針の見直しの可否を検討します。

### ② 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会をコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。

当社は、取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

### ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、重要な会議の議事録を保管するとともにその他文書および情報の保存・管理を行います。

### ④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、損失の危険につき包括的に管理しています。同委員会の全社の方針設定および監督の下に、各種専門委員会においてそれぞれの分野に係るリスクとコンプライアンスの管理を行います。

有事の場合には、緊急事態対策規程に則り、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従って危機管理に当たります。

### ⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。

また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役を中心とする経営会議を原則月2回以上開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を図ります。

当社は、予算管理制度・人事管理制度・会社規程等を適宜見直すとともに内部統制制度を整備し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保します。

- ⑥ 当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。  
子会社の経営に関する重要事項は当社の経営会議および取締役会に付議します。  
子会社における業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の子会社にはコンプライアンス担当者を設置します。  
当社のリスク・コンプライアンス委員会は当社の子会社も対象範囲としてグループ全体の管理を行います。  
当社のコンプライアンス規程は当社の子会社にも適用します。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また子会社の経営効率を向上させるため、事業および経営内容を的確に把握します。
- ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、リスク・コンプライアンス委員会を当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。  
当社は、当社グループの取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。  
当社は、相談・通報体制を設け、当社グループのコンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。  
当社の監査役は子会社の監査役を兼ね、必要な監査を定期的実施します。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会事務局に配置しています。当社は、監査役の求めに応じ監査役が外部弁護士およびコンサルタント等に必要な場合相談できるよう便宜を提供します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に対して報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が当社の取締役会および経営会議を含む重要会議に出席し、参加者より業務執行状況に関する説明を受けることができるよう体制を整えます。

また監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるよう、体制を整備します。  
当社および当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告します。  
監査役が当社社内の関係委員会、関係部門および会計監査人と連携して業務執行状況を十分かつ効率的に監督監視できる体制を整備します。

- ⑨ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還ならびに費用の処理を行います。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした対応をします。  
反社会的勢力排除に向けた行動指針をコンプライアンス規程に定め、社員に周知徹底します。  
情報収集に努め、トラブル発生時には、関係機関や専門家と緊密に連絡を取り迅速に対応できる体制を整備します。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況

当社は、当事業年度において取締役会を計17回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当事業年度において経営会議を計24回開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を行っております。

ロ. リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が年1回主要な全社的リスクを洗い出し、管理方針を審議決定し、対策の進捗状況を年4回のリスク・コンプライアンス委員会で審議するとともに、年1回経営会議、取締役会に報告しております。

ハ. コンプライアンスに対する取組み

当社は、以前より業務を是正する機会を充実させる仕組みとして「ヘルプライン窓口」（社内窓口）を設置し、法令違反や不正行為等に関する情報を円滑に取得できる体制を整備しております。2015年度において、新たに社外の法律事務所にも連絡・相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する一層の強化に努めております。

ニ. 監査役監査の実効性の確保のための取組み

当社の監査役は、取締役会・経営会議に出席して提言を行うほか、必要に応じて取締役や役職員に対して報告を求めています。監査役会は、当事業年度において7回開催され、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、社外取締役、会計監査人および内部監査室との会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         | 部                 | 負 債 の 部         | 部                 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>14,523,809</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,535,294</b>  |
| 現金及び預金          | 3,360,854         | 支払手形及び買掛金       | 1,326,964         |
| 受取手形            | 2,303             | 電子記録債務          | 972,931           |
| 電子記録債権          | 252,656           | 短期借入金           | 4,385,771         |
| 売掛金             | 5,151,929         | リース債務           | 383,008           |
| 商品及び製品          | 1,362,769         | 未払法人税等          | 160,408           |
| 仕掛品             | 2,187,538         | 賞与引当金           | 256,579           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,068,408         | 受注損失引当金         | 9,646             |
| その他             | 1,140,523         | 資産除去債務          | 42,324            |
| 貸倒引当金           | △3,175            | その他             | 1,997,658         |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,679,752</b> | <b>固定負債</b>     | <b>8,041,696</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,551,171</b> | 長期借入金           | 4,029,950         |
| 建物及び構築物         | 4,070,615         | リース債務           | 1,778,169         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,582,492         | 再評価に係る繰延税金負債    | 369,190           |
| 土地              | 1,869,755         | 役員退職慰労引当金       | 17,977            |
| リース資産           | 2,102,166         | 退職給付に係る負債       | 1,227,253         |
| 建設仮勘定           | 697,086           | その他             | 619,154           |
| その他             | 229,054           | <b>負債合計</b>     | <b>17,576,990</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>177,356</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| その他             | 177,356           | 株主資本            | 8,413,380         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,951,224</b>  | 資本金             | 1,952,174         |
| 投資有価証券          | 2,757,314         | 資本剰余金           | 1,578,783         |
| 繰延税金資産          | 979,928           | 利益剰余金           | 5,029,732         |
| その他             | 215,733           | 自己株式            | △147,309          |
| 貸倒引当金           | △1,751            | その他の包括利益累計額     | 3,045,330         |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,203,561</b> | その他有価証券評価差額金    | 1,385,894         |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 803,960           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定        | 712,274           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | 143,200           |
|                 |                   | 非支配株主持分         | 167,859           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>11,626,570</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>29,203,561</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      | 額          |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 19,501,818 |
| 売上原価            |          | 15,610,143 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 3,891,674  |
| 営業利益            |          | 3,858,823  |
| 営業外収益           |          | 32,851     |
| 受取配当金           | 65,170   |            |
| 為替差益            | 101,177  |            |
| 施設備償            | 34,366   |            |
| リース受補そ          | 33,641   |            |
| 受取補助金の収入        | 46,700   |            |
| その他             | 2,878    |            |
|                 | 27,923   | 311,858    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支持分法による投資損失     | 181,521  |            |
| シモンハンゲロ         | 20,876   |            |
| 貸付設備            | 40,675   |            |
| 補償金の原価          | 16,255   |            |
| その他             | 25,379   |            |
| 経常利益            | 48,796   | 333,503    |
| 特別利益            |          | 11,206     |
| 固定資産売却益         | 1        |            |
| 投資有価証券売却益       | 286,362  |            |
| 特別損失            | 276,089  | 562,453    |
| 固定資産売却損         | 101      |            |
| 固定資産除却損         | 8,888    |            |
| 投資有価証券評価損       | 953      |            |
| 減損              | 207,962  |            |
| 構造改良費           | 240,735  |            |
| 固定資産圧縮          | 258,164  | 716,805    |
| 税金等調整前当期純損      |          | △143,145   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 127,947  |            |
| 法人税等調整額         | △178,312 | △50,364    |
| 当期純損            |          | △92,781    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 3,875      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |          | △96,656    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本   |           |           |          | 株主資本合計    |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  |           |
| 当 期 首 残 高            | 1,941,619 | 1,556,729 | 5,297,988 | △9,324   | 8,787,013 |
| 当 期 変 動 額            |           |           |           |          |           |
| 新 株 の 発 行            | 10,555    | 10,531    |           |          | 21,086    |
| 剰 余 金 の 配 当          |           |           | △171,599  |          | △171,599  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |           |           | △96,656   |          | △96,656   |
| 自己株式の取得              |           |           |           | △137,985 | △137,985  |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |           | 11,521    |           |          | 11,521    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |           |           |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 10,555    | 22,053    | △268,256  | △137,985 | △373,632  |
| 当 期 末 残 高            | 1,952,174 | 1,578,783 | 5,029,732 | △147,309 | 8,413,380 |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                 |                   |                         |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計      |
|----------------------|---------------------------|-----------------|-------------------|-------------------------|---------------------------|---------------|------------|
|                      | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 額 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |            |
| 当 期 首 残 高            | 1,090,025                 | 803,960         | 648,626           | 56,031                  | 2,598,643                 | 196,632       | 11,582,289 |
| 当 期 変 動 額            |                           |                 |                   |                         |                           |               |            |
| 新 株 の 発 行            |                           |                 |                   |                         |                           |               | 21,086     |
| 剰 余 金 の 配 当          |                           |                 |                   |                         |                           |               | △171,599   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |                           |                 |                   |                         |                           |               | △96,656    |
| 自己株式の取得              |                           |                 |                   |                         |                           |               | △137,985   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                           |                 |                   |                         |                           |               | 11,521     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 295,869                   | —               | 63,648            | 87,168                  | 446,686                   | △28,772       | 417,913    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 295,869                   | —               | 63,648            | 87,168                  | 446,686                   | △28,772       | 44,281     |
| 当 期 末 残 高            | 1,385,894                 | 803,960         | 712,274           | 143,200                 | 3,045,330                 | 167,859       | 11,626,570 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 クロダプレシジョンインダストリーズ (M)  
黒田精工 (浙江) 有限公司 (2025年8月15日に平湖黒田精工有限公司より社名変更)  
韓国黒田精工(株)  
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)  
Jenaer Gewindetechnik GmbH (ドイツ)  
KURODA JENA TEC, INC. (米国)  
(株)ゲージング

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社数 0社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称 日本金型産業(株)  
紅忠黒田ラミネーション(株)

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社数 0社

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クロダプレシジョンインダストリーズ (M)、黒田精工 (浙江) 有限公司および韓国黒田精工(株)の決算日は、12月末日であります。(株)ゲージング、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.、Jenaer Gewindetechnik GmbH、KURODA JENA TEC, INC.の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

- ・製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

- ・商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

###### ハ. デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

- （リース資産を除く）

親会社および国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。海外子会社は定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産および投資

###### その他の資産

- （リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

###### ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

###### ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100%を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務を充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- イ. 駆動システム事業 駆動システム事業においては、主に精密研削ボールねじ、及び転造ボールねじの製造及び販売を行っております。商品又は製品の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷日基準にて収益を認識しており、輸出版売については、船積が完了して所有権が移転した時点にて収益を認識しております。
- ロ. 金型システム事業 金型システム事業においては、主に積層精密プレス型、及びモーターコアの製造及び販売を行っております。積層精密プレス型については個々の売買契約に準拠した基準にて収益を認識しております。モーターコアの国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷日基準にて収益を認識しており、輸出版売については、船積が完了して所有権が移転した時点にて収益を認識しております。
- ハ. 機工・計測システム事業 機工・計測システム事業においては、主に平面研削盤、及び保持工具の製造及び販売を行っております。平面研削盤等については個々の売買契約に準拠した基準にて収益を認識しております。保持工具の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷日基準にて収益を認識しており、輸出版売については、船積が完了して所有権が移転した時点にて収益を認識しております。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（12年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク
- ・ヘッジ方針 当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

## 2. 未適用の会計基準等に関する注記

(未適用の会計基準等関係)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

### (2) 適用予定日

2027年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類に与える影響は現時点で評価中であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) Jenaer Gewindetechnik GmbH (以下「JGWT」) 固定資産の減損と構造改革費用

### ① 当連結会計年度末における帳簿価額

| 勘定科目                    | 当連結会計年度   |
|-------------------------|-----------|
| JGWTの<br>有形固定資産及び無形固定資産 | —         |
| JGWTの固定資産<br>の減損損失      | 207,962千円 |
| JGWTの棚卸資産               | 223,458千円 |
| JGWTの構造改革費用             | 240,735千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社であるJGWTは、2020年以降コロナ禍での離職および高齢化による退職に伴う人員減少を新規採用で補うことができず、生産工数が確保できない状況が続きました。加えて、当初から予定されていた2023年4月の工場移転による生産設備の再立ち上げが思うように進まず、売上高の低迷を招き、営業損失が継続してしまいました。これに伴い減損の兆候を識別し、JGWTにおける個別事業の資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較した結果、固定資産の減損損失を計上しております。また、取扱商品の絞り込みや工程集約等に伴い使用見込が低下した一部の棚卸資産に対する評価損等を構造改革費用として計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来、事業計画の前提となった市場環境などに変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において棚卸資産に対する評価損等を追加的に計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度末における帳簿価額

| 勘定科目   | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 979,928千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。繰延税金資産の回収可能額は、過年度における課税所得の実績および事業計画を基礎として算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、今後課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,610,537千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 517,275千円   |
| 工具器具備品    | 2,466千円     |
| 土地        | 993,125千円   |
| 投資有価証券    | 124,095千円   |
| 計         | 3,247,500千円 |

上記資産は短期借入金1,421,959千円、長期借入金1,365,957千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,841,660千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 圧縮記帳

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得額から直接減額された圧縮記帳は、次の通りであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 243,178千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 12,781千円  |
| 工具器具備品    | 2,204千円   |
| 計         | 258,164千円 |

(4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,600,000千円 |
| 借入実行残高        | 2,600,000千円 |
| 差引額           | 1,000,000千円 |

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日                            | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当期末における時価と<br>再評価後の帳簿価額との差額 | △809,349千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度末の発行済株式数 |
|-------|-----------------|
| 普通株式  | 5,743,286株      |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 114,243千円 | 20.00円   | 2025年3月31日 | 2025年6月30日  |
| 2025年11月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 57,355千円  | 10.00円   | 2025年9月30日 | 2025年12月10日 |

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 2026年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 55,931千円 | 10.00円   | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

## 6. 減損損失に関する注記

### (1) 減損損失の金額

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                                  | 用途    | 種類                       | 減損損失      |
|-------------------------------------|-------|--------------------------|-----------|
| Jenaer Gewindetechnik GmbH<br>(ドイツ) | 事業用資産 | 機械及び装置、工具器具備品、<br>ソフトウェア | 207,962千円 |

### (2) 資産のグルーピング方法

資産のグルーピングは継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分に基づき決定しております。

### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) JGWTの固定資産の減損及び構造改革費用 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零としております。

## 7. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

Jenaer Gewindetechnik GmbH（ドイツ）の工場移転に伴い、土地建物の不動産賃借契約に基づく原状回復義務、及び製造設備の移設費用であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は原状回復履行予定の1年後までと見積り、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の金額の増減

当連結会計年度において、増減はありません。

### (2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、一部の工場用土地および事務所について、不動産賃借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現時点において移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金又は電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券は主として株式であり、市場リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握し、非上場株式については発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は全て6ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに対しては、経理部において月次の資金繰り表を作成するなどし、管理しております。

借入金の使途は運転資金、設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。また、設備投資にリース契約を利用しております。

なお、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(注1)は「投資有価証券」には含めておりません。また現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金リース債務(流動)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|----------------|------------|-----------|----------|
| ① 投資有価証券       | 2,533,562  | 2,533,562 | —        |
| ② 長期借入金        | 4,029,950  | 3,669,024 | △360,925 |
| ③ リース債務(固定)    | 1,778,169  | 1,793,343 | 15,173   |
| ④ デリバティブ取引(注2) | △1,280     | △1,280    | —        |

(注1)市場価格のない株式等は、非上場株式(連結貸借対照表計上額15,291千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額208,460千円)であります。

(注2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:千円)

| 区分       | 時価        |        |      |           |
|----------|-----------|--------|------|-----------|
|          | レベル1      | レベル2   | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券   | 2,533,562 | —      | —    | 2,533,562 |
| デリバティブ取引 | —         | △1,280 | —    | △1,280    |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:千円)

| 区分        | 時価   |           |      |           |
|-----------|------|-----------|------|-----------|
|           | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金     | —    | 3,669,024 | —    | 3,669,024 |
| リース債務(固定) | —    | 1,793,343 | —    | 1,793,343 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

リース債務(固定)

リース債務(固定)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「駆動システム」、「金型システム」及び「機工・計測システム」の3つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの3事業で計上する収益を売上高として表示しております。また、地域別の収益は顧客の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関係は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 駆動システム    | 金型システム    | 機工・計測システム | 合計         |
|---------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 日本            | 3,273,814 | 2,554,007 | 3,392,272 | 9,220,094  |
| 中国(香港を含む)     | 991,528   | 886,855   | 258,872   | 2,137,256  |
| シンガポール        | 11,034    | 1,537,506 | —         | 1,548,541  |
| その他アジア        | 540,211   | 181,922   | 214,229   | 936,363    |
| アメリカ合衆国       | 1,047,459 | 1,656,011 | 20,578    | 2,724,049  |
| メキシコ          | 633       | 1,912,309 | 10,299    | 1,923,241  |
| ヨーロッパ         | 572,752   | 410,955   | 3,220     | 986,928    |
| その他           | 22,130    | —         | 3,212     | 25,343     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,459,566 | 9,139,567 | 3,902,684 | 19,501,818 |
| その他の収益        | —         | —         | —         | —          |
| 外部顧客への売上高     | 6,459,566 | 9,139,567 | 3,902,684 | 19,501,818 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. (4) 会計方針に関する事項」の「④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                       | 当連結会計年度   |
|-----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債務<br>契約負債 | 253,497千円 |

(注) 連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,048円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △17円08銭   |

11. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b><br>現金及び預金<br>受取手形<br>電子記録債権<br>売掛金<br>商品及び製品<br>仕掛品<br>材料及び貯蔵品<br>未消費税等<br>その他<br>貸倒引当金<br><b>固定資産</b><br><b>有形固定資産</b><br>建物<br>構築物<br>機械及び装置<br>車両運搬具<br>工具器具備品<br>土地<br>リース資産<br>建設仮勘定<br><b>無形固定資産</b><br>借地権<br>ソフトウェア<br>リース資産<br>その他<br><b>投資その他の資産</b><br>投資有価証券<br>関係会社株式<br>関係会社長期貸付金<br>長期前払費用<br>繰延税金資産<br>その他<br>貸倒引当金 | <b>流動負債</b><br>支払手形<br>電子記録債権<br>買掛金<br>短期借入金<br>1年内返済予定の長期借入金<br>リース負債<br>未払費用<br>未払法人税等<br>前受金<br>賞与引当金<br>受そ注損の引当金<br>その他<br><b>固定負債</b><br>長期借入金<br>リース負債<br>再評価に係る繰延税金負債<br>退職給付引当金<br>関係会社事業損失引当金<br>その他<br><b>負債合計</b><br><b>純資産の部</b><br><b>株主資本</b><br>資本金<br>資本剰余金<br>資本準備金<br>その他資本剰余金<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金<br>その他利益剰余金<br>別途積立金<br>圧縮記帳積立金<br>繰越利益剰余金<br><b>自己株式</b><br>評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金<br>土地再評価差額金<br><b>純資産合計</b><br><b>負債・純資産合計</b> |
| 13,012,355                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 9,104,255                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 2,593,267                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 7,735                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 769                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 972,931                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 252,986                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1,366,831                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 5,816,054                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2,900,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 412,835                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1,350,571                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 2,071,502                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 331,510                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 692,510                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 859,433                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 722,289                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 292,818                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 450,752                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 156,759                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| △612                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 191,305                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 15,418,202                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 249,952                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 9,880,289                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 9,646                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3,904,454                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 414,758                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 118,172                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 8,406,729                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1,222,763                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 3,937,928                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 9,452                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1,704,972                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 112,548                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 369,190                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 1,823,248                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1,412,906                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1,992,564                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 478,815                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 697,086                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 502,915                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 171,187                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 17,510,984                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 79,530                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 8,729,719                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 57,067                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1,952,174                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 9,673                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1,528,485                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 24,917                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 545,840                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5,366,725                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 982,645                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2,548,854                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 5,396,368                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1,288,383                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 36                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 372,125                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 5,396,331                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 10,513                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1,400,000                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1,058,124                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2,308                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 90,513                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 3,994,023                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| △1,789                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | △147,309                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 28,430,558                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2,189,855                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,385,894                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 803,960                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 10,919,574                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 28,430,558                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額          |
|---|---|---|------------|
| 売 | 上 |   | 17,630,466 |
| 売 | 上 |   | 14,475,797 |
| 販 | 上 |   | 3,154,668  |
| 費 | 及 |   | 2,896,861  |
| 營 | 業 |   | 257,807    |
| 營 | 業 |   | 236,264    |
| 受 | 取 |   | 86,742     |
| 為 | 替 |   | 34,366     |
| 設 | 備 |   | 32,151     |
| ス | ク |   | 46,700     |
| 受 | 取 |   | 2,426      |
| 補 | 助 |   | 21,950     |
| そ |   |   | 460,602    |
| 營 | 業 |   | 169,669    |
| 支 | 払 |   | 16,255     |
| 賃 | 貸 |   | 40,675     |
| シ | ン |   | 25,379     |
| 補 | 償 |   | 25,365     |
| そ |   |   | 277,344    |
| 経 | 常 |   | 441,064    |
| 特 | 別 |   | 286,362    |
| 投 | 資 |   | 276,089    |
| 補 | 助 |   | 562,451    |
| 特 | 別 |   | 8,194      |
| 固 | 定 |   | 953        |
| 投 | 資 |   | 423,172    |
| 関 | 係 |   | 478,815    |
| 関 | 係 |   | 258,164    |
| 固 | 定 |   | 1,169,299  |
| 税 | 引 |   | △165,783   |
| 法 | 人 |   | 112,204    |
| 法 | 人 |   | △205,112   |
| 当 | 期 |   | △92,907    |
|   |   |   | △72,875    |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |               |           |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|
|                                       | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |           |
|                                       |           | 資 準 備 金   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |
|                                       |           |           |                 |               | 別 積 立 金   | 圧 縮 記 帳 積 立 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |
| 当 期 首 残 高                             | 1,941,619 | 535,308   | 982,645         | 1,517,954     | 36        | 1,400,000       | 3,410         | 4,237,396 |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |                 |               |           |                 |               |           |
| 新 株 の 発 行                             | 10,555    | 10,531    |                 | 10,531        |           |                 |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           |                 |               |           |                 |               | △171,599  |
| 当 期 純 損 失                             |           |           |                 |               |           |                 |               | △72,875   |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩                   |           |           |                 |               |           |                 | △1,101        | 1,101     |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |           |                 |               |           |                 |               |           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                 |               |           |                 |               |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 10,555    | 10,531    | -               | 10,531        | -         | -               | △1,101        | △243,373  |
| 当 期 末 残 高                             | 1,952,174 | 545,840   | 982,645         | 1,528,485     | 36        | 1,400,000       | 2,308         | 3,994,023 |

|                                       | 株 主 資 本       |          |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |           | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------|---------------|----------|-------------|-----------------|-----------|-----------|------------|
|                                       | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券   | 土 地 再 評 価 | 評 価 ・ 換 算 |            |
|                                       | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             | 評 価 差 額 金       | 差 額       | 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                             | 5,640,842     | △9,324   | 9,091,092   | 1,090,025       | 803,960   | 1,893,985 | 10,985,078 |
| 当 期 変 動 額                             |               |          |             |                 |           |           |            |
| 新 株 の 発 行                             |               |          | 21,086      |                 |           |           | 21,086     |
| 剰 余 金 の 配 当                           | △171,599      |          | △171,599    |                 |           |           | △171,599   |
| 当 期 純 損 失                             | △72,875       |          | △72,875     |                 |           |           | △72,875    |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩                   | -             |          | -           |                 |           |           | -          |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |               | △137,985 | △137,985    |                 |           |           | △137,985   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |               |          |             | 295,869         | -         | 295,869   | 295,869    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △244,474      | △137,985 | △361,373    | 295,869         | -         | 295,869   | △65,503    |
| 当 期 末 残 高                             | 5,396,368     | △147,309 | 8,729,719   | 1,385,894       | 803,960   | 2,189,855 | 10,919,574 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

イ. 製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ロ. 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

##### ② 無形固定資産および投資

その他の資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

##### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生 of 翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（12年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務を充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- イ. 駆動システム事業 駆動システム事業においては、主に精密研削ボールねじ、及び転造ボールねじの製造及び販売を行っております。商品又は製品の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷日基準にて収益を認識しており、輸出版売については、船積が完了して所有権が移転した時点にて収益を認識しております。
- ロ. 金型システム事業 金型システム事業においては、主に積層精密プレス型、及びモーターコアの製造及び販売を行っております。積層精密プレス型については個々の売買契約に準拠した基準にて収益を認識しております。モーターコアの国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷日基準にて収益を認識しており、輸出版売については、船積が完了して所有権が移転した時点にて収益を認識しております。
- ハ. 機工・計測システム事業 機工・計測システム事業においては、主に平面研削盤、及び保持工具の製造及び販売を行っております。平面研削盤等については個々の売買契約に準拠した基準にて収益を認識しております。保持工具の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷日基準にて収益を認識しており、輸出版売については、船積が完了して所有権が移転した時点にて収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク

当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

## 2. 未適用の会計基準等に関する注記

(未適用の会計基準等関係)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

計算書類に与える影響は現時点で評価中であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社投融资及び関係会社事業損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

| 勘定科目                                                 | 当事業年度       |
|------------------------------------------------------|-------------|
| 関係会社長期貸付金                                            | 372,125千円   |
| 内Jenaer Gewindetechnik GmbH<br>(以下「JGWT」)<br>に対する貸付金 | 165,096千円   |
| 関係会社株式                                               | 1,288,383千円 |
| 関係会社株式評価損                                            | 423,172千円   |
| 関係会社事業損失引当金                                          | 478,815千円   |
| 関係会社事業損失引当金繰入額                                       | 478,815千円   |

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) Jenaer Gewindetechnik GmbH (以下「JGWT」) 固定資産の減損と構造改革費用に記載しております。JGWTの固定資産の減損及び構造改革費用の計上に伴い、当社が保有する株式の実質価額が著しく低下したため、当該株式について、上記の関係会社株式評価損を計算書類において特別損失として計上しております。

また業績再建が進まない中で将来発生する更なる損失に備えるため、JGWTの財政状態を勘案し、上記の関係会社事業損失引当金繰入額を計算書類において特別損失として計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、国内外の連結子会社7社及び持分法適用関連会社2社に対する関係会社株式を保有しており、いずれも市場価格のない株式であります。

これらの関係会社においては、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により当社グループが計画したとおりの成果が得られる保証はなく、関係会社各社の業績の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度に関係会社株式の評価損が認識される可能性、及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、関係会社に対する貸付金の評価については、関係会社各社の将来の事業計画及び事業環境等を基礎として、貸付金の回収可能性を判定しています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性 に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,583,794千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 517,275千円   |
| 工具器具備品    | 2,466千円     |
| 土地        | 946,617千円   |
| 投資有価証券    | 124,095千円   |
| 計         | 3,174,249千円 |

上記資産は短期借入金1,304,095千円、及び1年内返済予定の長期借入金103,571千円、長期借入金1,346,428千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,509,211千円  
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 圧縮記帳

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得額から直接減額された圧縮記帳は、次の通りであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 243,178千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 12,781千円  |
| 工具器具備品    | 2,204千円   |
| 計         | 258,164千円 |

(4) 保証債務

下記の関係会社等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                            |               |           |
|----------------------------|---------------|-----------|
| Jenaer Gewindetechnik GmbH | 金融機関からの借入金    | 91,720千円  |
| KURODA JENA TEC, INC.      | 不動産賃貸借契約      | 78,298千円  |
| 紅忠黒田ラミネーション(株)             | 同社の関係会社からの借入金 | 609,796千円 |

(5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 3,600,000千円 |
| 借入実行残高        | 2,600,000千円 |
| 差引額           | 1,000,000千円 |

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,512,283千円 |
| ② 長期金銭債権 | 372,125千円   |
| ③ 短期金銭債務 | 297,541千円   |

(7) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日                            | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当期末における時価と<br>再評価後の帳簿価額との差額 | △809,349千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 2,937,976千円 |
| (2) 仕入高        | 1,701,565千円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 16,795千円    |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 196,585千円   |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|
| 普 通 株 式   | 150,150株   |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 賞与引当金        | 78,659 千円 |
| 棚卸資産評価損否認額   | 40,968    |
| 減損損失         | 19,766    |
| 株式評価損否認額     | 1,022,998 |
| 退職給付引当金      | 444,641   |
| 関係会社事業損失引当金  | 150,683   |
| 未払金          | 42,620    |
| 未払費用         | 14,492    |
| その他          | 58,094    |
| 小計           | 1,872,925 |
| 評価性引当額       | △170,208  |
| 繰延税金資産合計     | 1,702,717 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △570,263  |
| 買換特例圧縮記帳積立金  | △1,060    |
| その他          | △73,268   |
| 繰延税金負債合計     | △644,592  |
| 繰延税金資産の純額    | 1,058,124 |

(注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債369,190千円を固定負債に計上しております。

## 8. リースに使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者等の取引に関する注記

| 種類      | 会社等の名称                               | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容               | 取引金額(千円) | 科目          | 期末残高(千円) |
|---------|--------------------------------------|----------------|-----------|--------------------|----------|-------------|----------|
| 子会社     | 黒田精工(浙江)有限公司                         | 所有<br>直接100%   | 製品の販売、仕入  | 受取配当金(注1)          | 170,674  | 未収配当金       | 170,674  |
| 子会社     | Jenaer Gewindetec hnik GmbH (以下JGWT) | 所有<br>直接100%   | 製品の販売、仕入  | 関係会社事業損失引当金繰入額(注2) | 478,815  | 関係会社事業損失引当金 | 478,815  |
| 持分法適用会社 | 紅忠黒田ラミネーション株式会社                      | 所有<br>直接20%    | 製品の販売、仕入  | 債務保証(注3)           | 609,796  | —           | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 受取配当金は当該配当決議日の為替相場により円換算しております。

(注2) JGWTの財政状態を勘案し、関係会社事業損失引当金を計上しております。

(注3) 同社の関係会社からの借入金に対して、当社の所有割合に応じて債務保証を行っております。

## 10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,952円31銭

(2) 1株当たり当期純損失

△12円87銭

## 12. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

黒田精工株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 磨紀郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻井 純一  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒田精工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

黒田精工株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 磨紀郎  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 純一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒田精工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に必要に応じオンライン形式も交え出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に営業の報告を求めるほか、子会社の取締役等とオンライン形式も交え意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

黒田精工株式会社 監査役会

常勤監査役 富山勝年 ⑩

社外監査役 米田隆 ⑩

社外監査役 井口泰広 ⑩

以上

## 株主総会会場ご案内図

**会 場** 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地  
川崎日航ホテル 12階 「鳳凰の間」  
電話 044(244)5941 (代)

**交 通** JR川崎駅中央東口下車徒歩1分  
京急川崎駅下車徒歩5分

